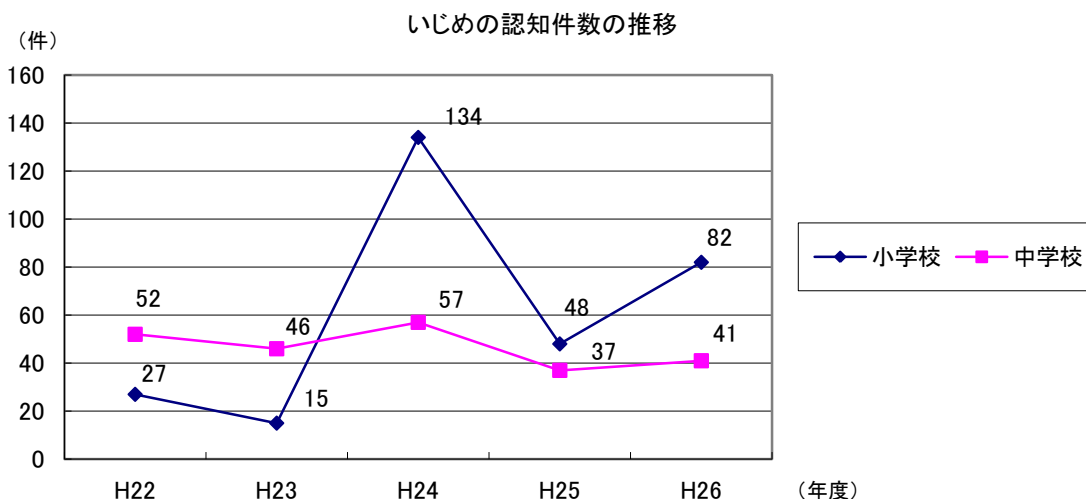


平成26年度 上田市のいじめの状況について

(文部科学省「平成26年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」)

上田市教育委員会学校教育課

1 いじめ認知件数の推移



2 いじめ認知件数の学年別内訳(平成26年度)

[単位:件]

区分	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
小学校	7	4	18	12	21	20	82
中学校	18	13	10				41

3 いじめ発見のきっかけ

区分	小学校 (件)	中学校 (件)	計 (件)	構成比 (%)
本人の保護者からの訴え	21	12	33	26.8%
本人からの訴え	16	12	28	22.8%
アンケート調査などの学校の取組により発見	23	1	24	19.5%
学級担任が発見	11	8	19	15.4%
他の児童生徒からの情報	8	4	12	9.8%
他の保護者からの情報	3	0	3	2.4%
養護教諭が発見	0	2	2	1.6%
学級担任以外の教職員が発見	0	1	1	0.8%
スクールカウンセラー等の外部の相談員が発見	0	1	1	0.8%
学校以外の関係機関からの情報	0	0	0	0.0%
地域の住民からの情報	0	0	0	0.0%
その他(匿名による投書など)	0	0	0	0.0%
計	82	41	123	100.0%

4 いじめの態様(複数回答)

区分	小学校 (件)	中学校 (件)	計 (件)	構成比 (%)
冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。	52	31	83	52.9%
軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。	23	7	30	19.1%
仲間はずれ、集団による無視をされる。	18	8	26	16.6%
嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。	4	2	6	3.8%
金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。	1	4	5	3.2%
ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。	3	1	4	2.5%
パソコンや携帯電話で、誹謗中傷や嫌なことをされる。	0	1	1	0.6%
金品をたかられる。	0	1	1	0.6%
その他	1	0	1	0.6%
計	102	55	157	100.0%

5 いじめの現在の状況

区分	解消しているもの (%)	一定の解消が図られたが、継続支援中 (%)	解消に向けて取組中 (%)	その他 (%)	計 (%)
小学校	87.8	8.5	3.7	0.0	100.0
中学校	92.7	7.3	0.0	0.0	100.0
合計	89.5	8.1	2.4	0.0	100.0

6 いじめの日常的な実態把握のために、学校が直接児童生徒に対し行った具体的な方法(複数回答)

区分	小学校 (%)	中学校 (%)	計 (%)
アンケート調査の実施	100.0	100.0	100.0
個別面談の実施	96.0	100.0	97.2
「個人ノート」や「生活ノート」といったような教職員と児童生徒との間で日常的に行われている日記等	100.0	100.0	100.0
家庭訪問	64.0	90.9	72.2
その他	0.0	9.0	2.8

※市内小学校数 25校、中学校数 11校

【いじめの定義(文部科学省より)】

本調査において、個々の行為が「いじめ」に当たるか否かの判断は、表面的・形式的に行うことなく、いじめられた児童生徒の立場に立って行うものとします。

「いじめ」とは、「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍している等当該児童生徒と一定の人間関係のある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものも含む。)であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの」とします。

なお、起こった場所は学校の内外を問いません。

(注1)「いじめられた児童生徒の立場に立って」とは、いじめられたとする児童生徒の気持ちを重視することです。

(注2)「一定の人間関係のある他の児童生徒」とは、学校内外を問わず、例えば、同じ学校・学級や部活動の者、当該児童生徒が関わっている仲間や集団(グループ)など、当該児童生徒と何らかの人間関係のある者を指します。

(注3)「行為」とは、「仲間はずれ」や「集団による無視」など直接的にかかわるものではないが、心理的な圧迫などで相手に苦痛を与えるものも含まれます。

(注4)「物理的な攻撃」とは、身体的な攻撃のほか、金品をたかられたり、隠されたり、嫌なことを無理やりさせられたりすることなどを意味します。

(注5)けんかは除きますが、外見的にはけんかのように見えることでも、いじめられた児童生徒の感じる被害性に着目した見極めが必要です。